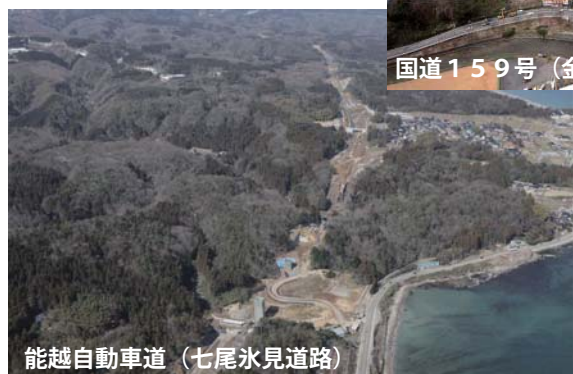


平成 23 年度 事業概要

2011



夢職人

YUME-SYOKU-NIN



国土交通省 北陸地方整備局

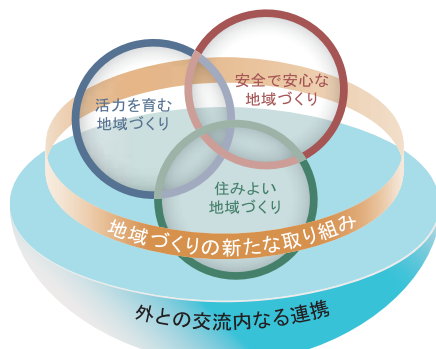
金沢

河川
国道

事務所

地域づくりの目標

北陸地方は、厳しい自然条件と向き合い、この地で培われた独自の技術・文化とともに、安全で安心な地域を形成し発展してきました。この安全で安心な魅力ある居住環境をさらに充実させて、住む人々の満足感を高め、優れた環境を国内外に発信することによって、多くの人々を北陸地方にひきつけ、交流人口や経済交流の拡大に繋げるとともに、それぞれの地域が持つ資源を活かし、新たな交流機会を地域づくりの推進力として魅力ある地域づくりに取り組み、その個性ある地域が連携した北陸地方を目指します。



北陸の目指すべき将来の姿の実現に向けた
社会資本整備の4つの方向



羽咋道路 P6

しお子浦自歩道 P17

松浜自歩道 P17

乾～宮丸地区交通対策 P17

自然再生事業 P22

梯川重点地区改修 P9～10

直轄石川海岸(小松工区)の
事業推進 P15

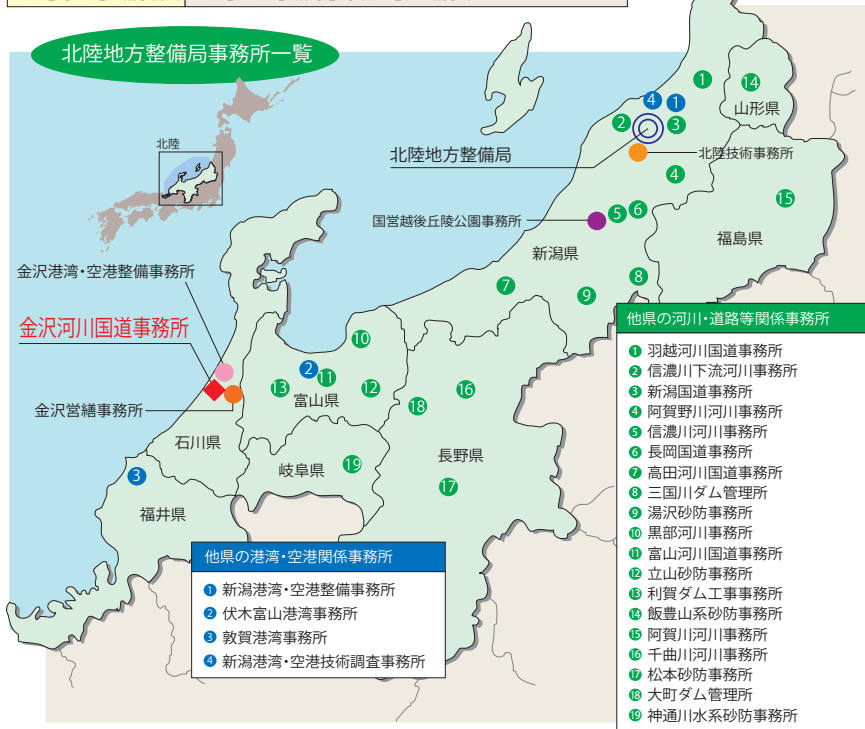
手取川

梯川

小松バイパス P7

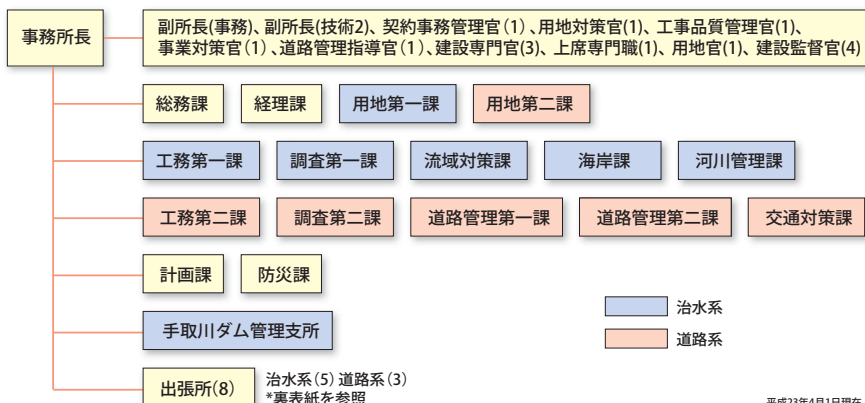
加賀拡幅 P7

石川県内の北陸地方整備局事務所	
金沢河川国道事務所	石川県内の直轄管理区間・区域の治水(河川・砂防・海岸・ダム管理)、道路の新設、改良及び維持管理
金沢宮繕事務所	石川・富山県内の国の官庁施設の整備と保全
金沢港湾・空港整備事務所	金沢港、七尾港、輪島港、小松空港の整備事業



金沢河川国道事務所の組織

所掌する各事業に的確に対応するため、16課、1支所、8出張所体制で業務を執行しています。



平成23年4月1日現在



目次 contents

地域づくりの目標 2

Chapter 1

活力を育む地域づくり

1. 地域の交流・連携の基盤づくり 4
 - 能登地域と富山県・三大都市圏を結ぶ 5
 - 中能登と金沢を結ぶ 6
 - 金沢と加賀地域を結ぶ 7
2. 都市圏内のスムーズな交通の確保 8
 - 通過交通の排除・分散を図る 8

Chapter 2

安全で安心な地域づくり

1. 安心して暮らせる地域をめざして - 梯川改修 - 9
2. 水源から海浜まで水系一貫で手取川を治める 11
 - 土砂災害発生時の影響 11
 - 土砂災害から流域を守る砂防 - 白山砂防 - 12
 - 治水利水のかなめ - 手取川ダム - 13
 - 荒ぶる川を治める - 手取川の改修 - 14
 - 海岸侵食から国土を守る - 石川海岸 - 15
3. 安全・安心な道路をめざして - 交通安全・電線共同溝 - 16
4. いざというときの為に 18
 - 大雨等が降っても 18
 - バイク調査隊 19
 - TEC-FORCE 19
 - 災害対策用機械 20
 - 情報通信 20
 - 大雪が降ったら 21

Chapter 3

住みよい地域づくり

1. うるおいのある水辺環境づくり 22
 - 梯川の多自然川づくり 22
 - 手取川での環境整備の取り組み 22
2. 歴史・文化資源の保全 23
3. 河川管理 24
4. 道路管理 - 災害対策・震災対策 - 25

Chapter 4

地域づくりの新たな取り組み

- コミュニケーション型行政をめざして 27
- 事故危険区間重点解消作戦『事故ゼロプラン』 27
- PI(市民参画型道づくり) 28
- 市民参画による自歩道整備事業 28
- 現場見学会 28
- 皆さんとともに快適な地域づくり 29

夢職人アラカルト

- 公共工事の透明性と品質確保のために 30
- 用地補償 31
- これだけすみました - 平成19～22年度に完成した主な事業 - 32

データベース

- 金沢河川国道事務所のあゆみ 33
- 金沢河川国道事務所管理及び整備区間一覧 - 河川・砂防・海岸・道路 - 34
- データで見る ISHIKAWA 35

chapter 1

活力を育む 地域づくり

1 地域の交流・連携の基盤づくり

石川県では三大都市圏との交流拡大、南北に細長い県土(能登～金沢～加賀)の一体化、観光周遊性の向上、災害時の代替性(リダンダンシー)の確保を図るため、南北幹線の複線化と東西幹線の多重化を進め、2本のはしご(ラダー)状道路ネットワークを形成するとともに、既存ストックを有効活用し、ネットワーク機能の効率的な発現を図るため、新たに追加インターチェンジやインターチェンジへのアクセス道路を整備しています。

当事務所でも、この実現に向け関係機関と連携し、県内の地域間交流や産業の活性化を促し、地域の発展を手助けしていきます。

●「ダブルラダー^①結いの道」整備構想



「石川県新長期構想(改定平成19年3月)」より

能登地域と富山県・三大都市圏を結ぶ

七尾氷見道路



輪島道路

(主)七尾
輪島線利用
72分

輪島市

能登町

穴水町

志賀町

輪島道路利用：65分

公立能登総合病院
(三次医療機関)

公立能登総合病院へのアクセス強化



中能登と金沢を結ぶ

七尾バイパス

国道159号は七尾市と金沢市を結ぶ延長70kmの路線です。七尾バイパスは、七尾市川原町～同市下町までの4.3kmのバイパス事業です。

■ 平成23年度の事業計画

ふるこ
古府地区等の用地買収及び藤野地区の舗装工事を推進します。

事業効果

七尾市街地で慢性的に発生する渋滞を緩和し、現在整備中の七尾氷見道路や県事業の藤橋バイパスとの接続による交通量の増加に対応します。



羽咋道路

国道159号羽咋道路は羽咋市四柳町～宝達志水町二口までの延長6.7kmのバイパス事業です。

■ 平成23年度の事業計画

平成20年度に新規事業化され、引き続き測量及び調査設計を推進します。



事業効果

羽咋地区の国道159号では、3年間で102件もの事故が発生しており、平成19年には幼児を含む死亡事故が発生しました。

学童の通学路でもある現道部からの通過交通の転換を図ります。



金沢と加賀地域を結ぶ

小松バイパス

小松バイパスは、金沢西バイパス及び、加賀産業開発道路(主要地方道金沢小松線)と接続することにより、主要幹線道路としての機能を十分発揮するとともに、小松加賀地方圏の更なる発展に大きく寄与する事を目的とした延長約15.6kmの事業です。

■ 平成23年度の事業計画

八幡IC～東山IC間(L=2.2km)の改良、橋梁及び舗装工事を推進します。



事業効果

小松バイパスの交通容量を拡大することにより、小松市街の交通渋滞の緩和及び交通事故の減少等が期待されます。また、金沢・加賀方面のアクセス向上が図られ、地域間交流及び地域経済の活性化に寄与します。

加賀拡幅

加賀拡幅は、加賀市内における国道8号の交通渋滞の緩和を目的とした、加賀市箱宮町～黒瀬町に至る延長約6.4kmの現道拡幅事業です。

■ 平成23年度の事業計画

加賀市加茂町～黒瀬町間の用地買収、改良及び加賀大橋Ⅱ期線の上部工事を推進します。

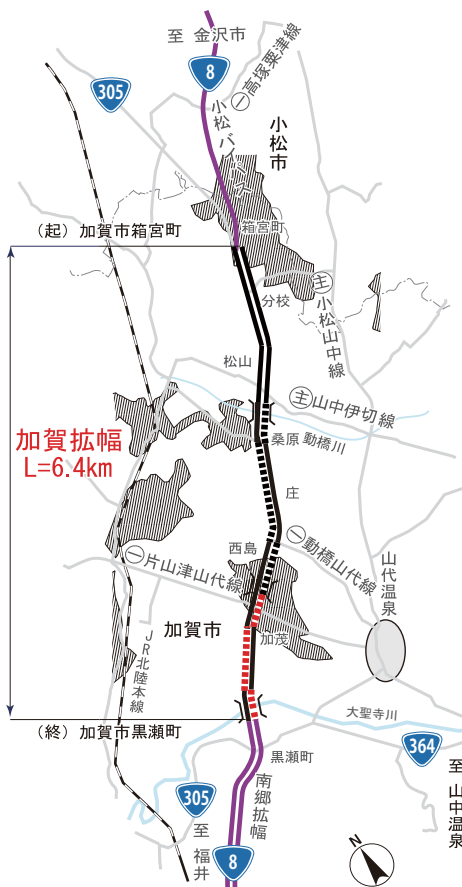


事業効果

これまでの慢性的な渋滞が緩和されます。また、車道と分離した広い歩道や自転車道が整備され、歩行者の安全性が向上します。

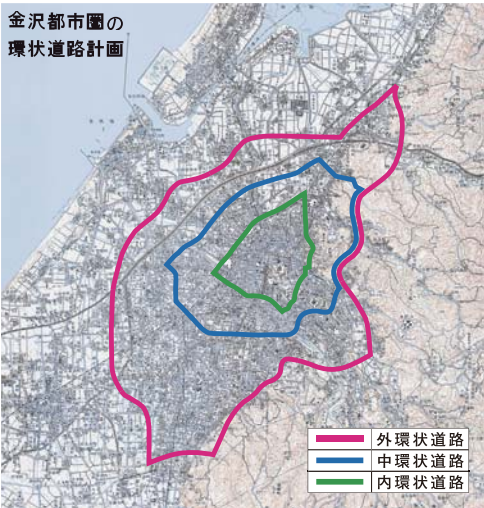
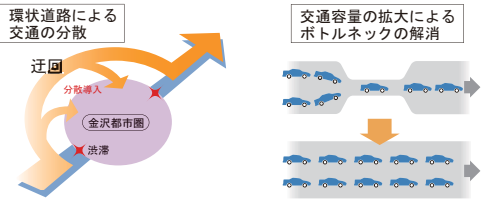


加賀拡幅 (加賀市箱宮町～松山町: H22.12.4開通)



2 都市圏内のスムーズな交通の確保

金沢都市圏に集中する交通に対しては、環状道路の整備による交通の分散、交差点改良や道路拡幅などによる交通容量の拡大によって、渋滞緩和やCO₂の排出削減を目指します。



通過交通の排除・分散を図る

金沢東部環状道路

金沢東部環状道路は、金沢外環状道路(山側環状)の一部を構成し、北陸自動車道や能登有料道路とあわせて、広域的な道路ネットワークの形成を目的とした延長約9.4kmの事業です。



事業効果

金沢市は、都心部を中心とした放射状の道路網が都市の骨格を担っていますが、都心部を目的地としない通過交通が中心部に流入してしまう都市構造であるため、慢性的な交通渋滞が発生していました。環状道路の整備により、これらの通過交通量の排除とまちなかへの交通の分散導入が図られるため、都心部の渋滞緩和および郊外間の連携をスムーズにする効果が期待できます。平成18年4月の山側環状全線開通後において、都心部の渋滞が大きく緩和するとともに、物流、観光、医療など幅広い面での整備効果が確認されています。

【山側環状供用前後のアクセス時間(北陸IC～兼六園)の変化】



平成23年度の事業計画

卯辰トンネル (L=1,119m:H23.3月貫通) の改良、設備及び舗装工事を推進します。

【山側環状供用前後の交通量の変化】



卯辰トンネル(II期線)貫通 (H23.3.25)

chapter 2

安全で安心な 地域づくり

1 安心して暮らせる地域をめざして 一梯川改修ー



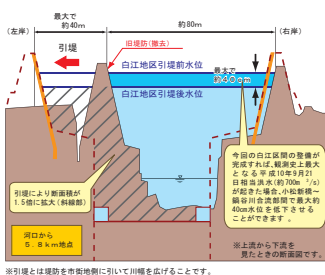
■ 白江・川辺地区改修事業～洪水時に最大約40cmの水位低下効果を期待～

小松市を流れる一級河川一梯川は、平成10年9月、平成16年10月、平成18年7月と近年大きな洪水が頻発しており、幾度も洪水氾濫の危機を地域住民の水防活動により乗り越えてきました。平成18年7月豪雨では河口から7.6km上流の鍋谷川合流部付近で堤防とほぼ同じ高さまで水位が上昇したため、水防活動として土のう積みを実施しており、早急な対策が必要です。

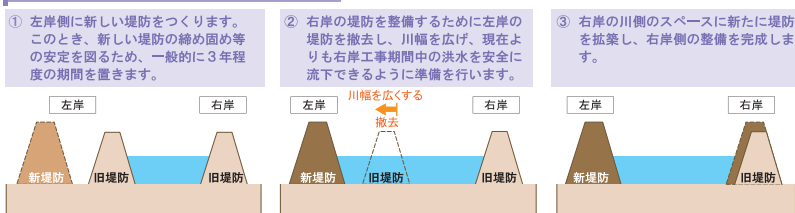
このため平成19年度より小松新橋～白江大橋までの川幅を現在より最大で約1.5倍に広げるための準備として左岸堤防（白江町側）に新堤防を構築しました。現在の堤防は、平成23年から撤去する予定であり、川辺地区の築堤も実施します。なお、川幅が広がれば、洪水時には小松新橋～鍋谷川合流部までの区間で最大で約40cmの水位低下が予想されます。



白江付近における引堤の効果



白江地区・川辺地区の工事の進め方



■ 梯川 小松地区改修～安全や環境に配慮した工事を心掛けます～

小松地区の河川改修は洪水を安全に流すため川幅を広げる工事を実施しており、今年度も引き続き、小松地区改修事業を継続して行っています。

この地区は、国指定重要文化財に指定されている小松天満宮を現在の位置で保存しつつ、分水路方式による河川改修を行う、全国的に珍しい改修事業です。

小松天満宮周辺の自然環境の保全、重要文化財の利用に配慮した整備とするため、学識経験者の方々をメンバーとした委員会を開催しました。今後は頂いたご意見を尊重し、定期報告を委員会にしながら、改修事業を進めて参ります。

なお、小松大橋架替工事や分水路に伴う市道の付け替えといった様々な工事が重なり、お近くをご通行される皆様や近隣にお住まいの皆様にはご迷惑をお掛けしております。安全対策や環境対策には十分注意して工事を進めますので、ご理解とご協力をお願いします。



小松天満宮整備計画検討委員会の様子



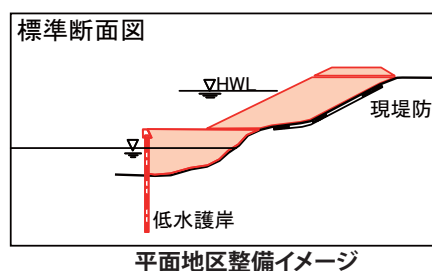
右岸地区計画平面図

■ 平面築堤事業

平面地区は堤防の高さが足りていない箇所です。

当該地区の堤防整備は、川側に築堤をする方式としているため、堤防整備を実施するうえで、高水敷の確保が必要となります。

このため、平成21年度に低水護岸を整備しました。平成22年度は「どうば川樋管」を改築しました。平成23年度は、堤防のかさ上げを実施します。



2 水源から海浜まで水系一貫で手取川を治める

霊峰白山を水源とし、日本海までそそぐ延長約72kmの手取川。豊かな清流で流域の人々に恵みをもたらす反面、その急勾配と天井川という特徴ゆえに、たびたび洪水を起こす「荒ぶる川」でもありました。

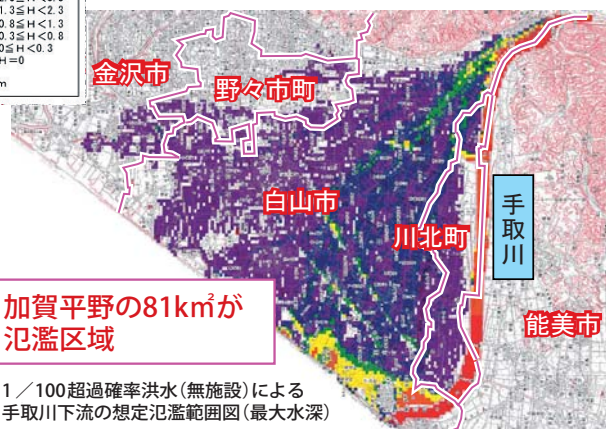
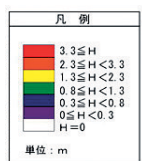
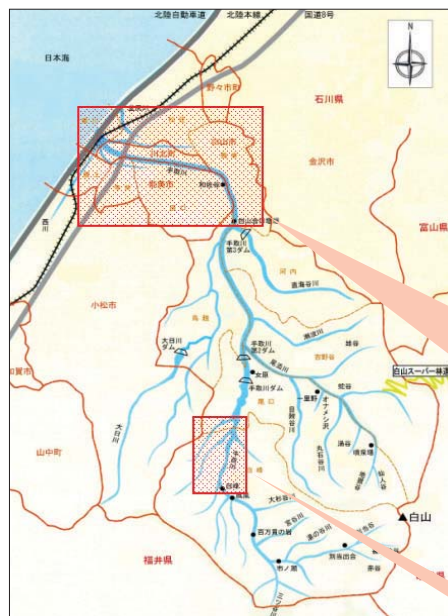
源流部では、崩壊地の土砂生産抑制を図るために砂防、地すべり対策を、源流から32kmの地点の手取川ダムでは洪水調整を行い、下流河道部では安全に水を流すために河川を改修し、河口部では海岸浸食を抑制する海岸事業を行っています。

土砂災害発生時の影響

手取川水系牛首川上流域の別当谷で土石流が発生し、別当出合付近の砂防新道の吊橋（県管理）と、上流の工事用仮設橋が流失しました。



平成16年5月に発生した別当谷土石流の映像



土 砂 災 害 発 生

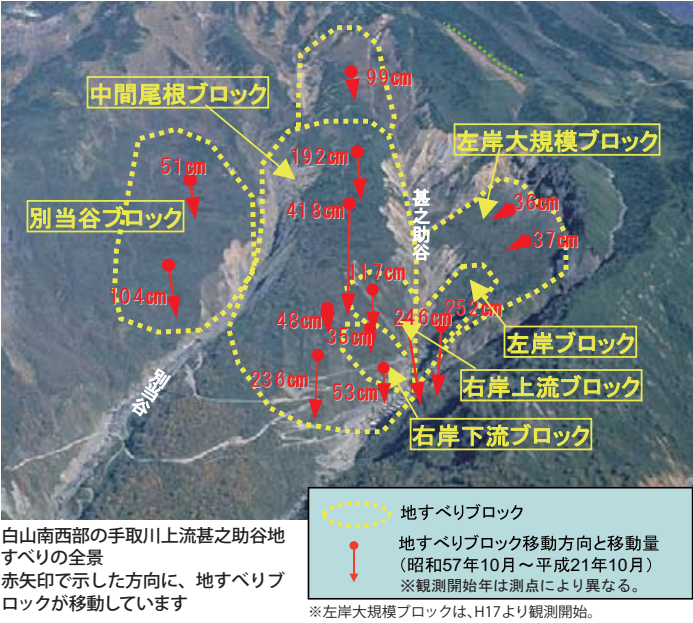
砂防施設が無かったら

想定される影響

- 土石流による上流山間地区の壊滅的被害の危険性
- 氾濫区域の白山市や川北町などに居住する約9万人や、北陸圏の重要交通網に影響
➡ 石川県のみならず北陸圏全体の社会経済に甚大な影響
- 上流の山間部では白山の自然環境が破壊され、生態系・水源涵養機能へ計り知れない影響
- 手取川ダム貯水池への異常堆砂によるダム機能への影響



1/100 超過確率洪水（無施設）による
白峰地区の想定氾濫範囲



■ 土砂災害の防止と白山の自然豊かな溪流環境の創出

土砂流出に伴う急激な河床上昇等による河床変動が激しい手取川上流域では、河床を安定させ、流出する土砂をスムーズに流下させ、溪岸浸食の防止を図るとともに、白山の豊かな自然環境や景観に配慮した溪流環境の創出を図ります。

また、土石流危険溪流対策として、民家や公共の施設等に被害を及ぼす可能性のある地区では、土石流災害から人命・財産を守るため土石流対策の整備を行っています。

■ 赤岩砂防堰堤群改築(手取川水系牛首川)

昭和9年の手取川大水害は市ノ瀬（イチノセ）地区において天然ダムが形成され、下流の白峰地区等に甚大な被害をもたらしました。

このような大規模土砂流出に伴う河道閉塞対策として、手取川水系牛首川（ウシクビガワ）中流部にある赤岩砂防堰堤群（3基）のスリット化による改修を行い、土砂調節機能の増進を図ります。

大規模な土砂流出を抑制することにより、白峰集落や迂回路のない生活・観光道路である県道白山公園線などの保全対象を土砂災害から守ります。



■ 既設砂防えん堤の補強対策(手取川水系尾添川 瀬戸砂防えん堤)

昭和初期に完成した砂防えん堤の中には、度重なる土砂流出による損傷などにより、不安定となっているものがあります。

このため、施設の機能低下及び下流域へ及ぼす被害が大きい箇所の施設から、補修、補強を行い施設の機能維持を行います。

瀬戸砂防えん堤は、補修、補強に併せてスリット化を行うことにより、えん堤の機能向上を行います。（平成22年度は、右岸副堰堤の施工を行います。）



治水利水のかなめ ー手取川ダムー

手取川ダムは、手取川総合開発の主核の事業として手取川本川の河口から約40km上流にある日本でも最大級のロックフィルダムです。おもな役割は「治水」「水道・工業用水の確保」「発電」です。

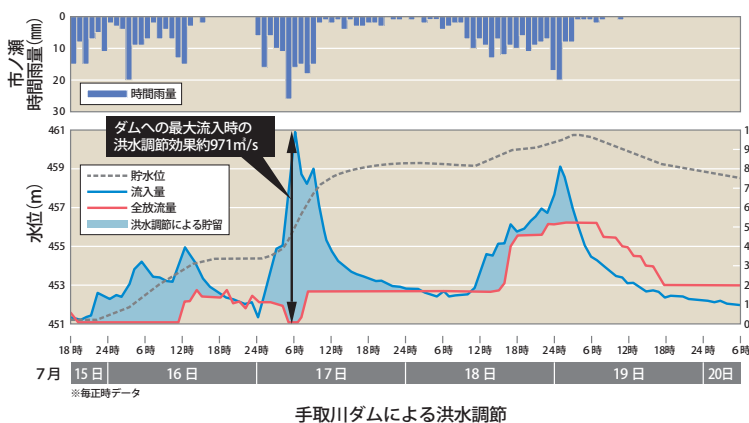


■ 下流域を水害から守る

手取川水系河川整備基本方針に基づいて、基準地点の鶴来観測所における基本高水のピーク流量を $6,000\text{m}^3/\text{s}$ を大日川ダムと合わせて $1,000\text{m}^3/\text{s}$ 調節し、計画高水流量を $5,000\text{m}^3/\text{s}$ にする役割を果たしています。

平成18年7月豪雨において管内の市ノ瀬雨量観測所（手取川）では15日から19日の5日間で累計雨量537mmを記録し、手取川ダムへの最大流入量は $1,011\text{m}^3/\text{s}$ （17日05:40）でしたが、ダムの洪水調節により約4,310万 m^3 を貯留し、下流の鶴来観測所地点においては約1.23m（計算値）の水位を下げる効果を発揮しました。

■ 平成18年7月豪雨での手取川ダムの効果



■ 石川県民の暮らしを支える“水がめ”

手取川ダムの水は、金沢市を中心に北は七尾市能登島から南は加賀市までの7市6町に1日最大440,000 m^3 の水道水を供給しています。

また、水力発電では、手取川第1、第2、第3発電所で年間平均436,040MWhを発電しており、103,597世帯に該当します。



洪水調節を行っている
手取川ダム
(平成18年7月豪雨)

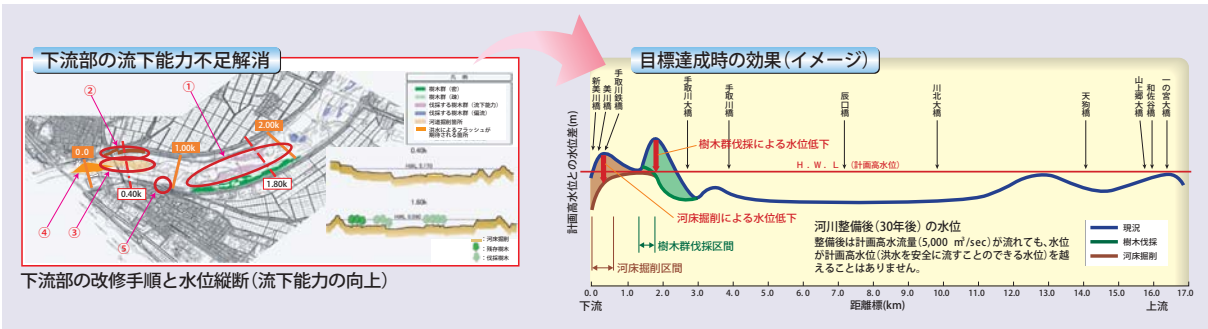


荒ぶる川を治める ―手取川の改修―

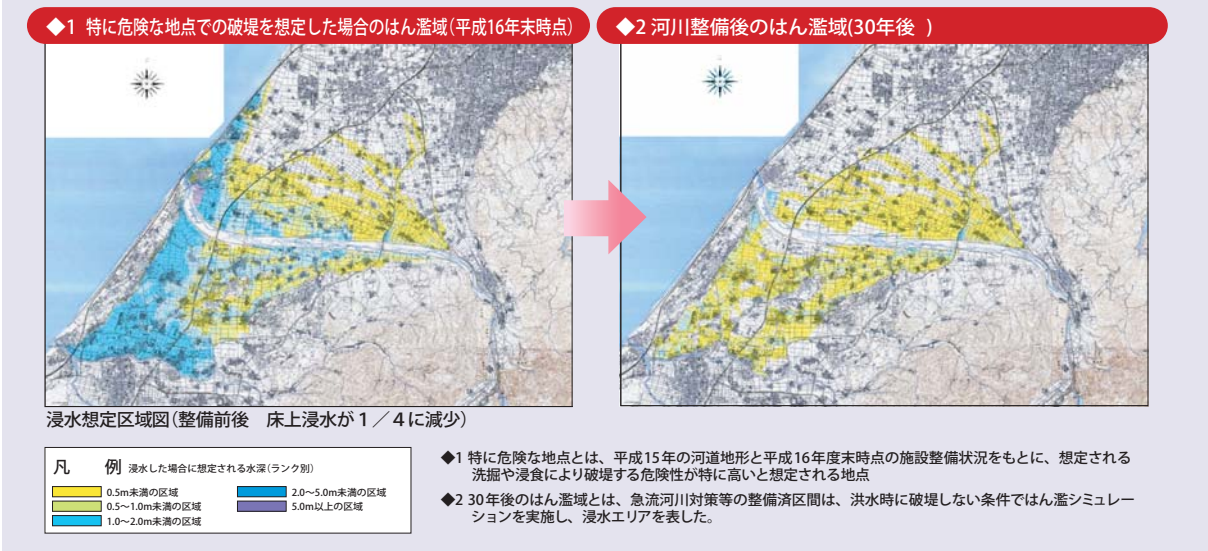
■ 手取川水系河川整備計画

手取川は昭和41年に1級河川に指定され翌年から国により、整備を進めており、現在では完成堤防の整備率が約8割に達しています。今後計画的に手取川の河川整備を進めるため平成18年12月には「手取川水系河川整備計画」を策定し、概ね30年間の整備目標を定めました。その主たるものとしては、計画高水流量(鶴来地点:5,000m³/s)を流下させる河道掘削と、急流河川における強いエネルギーから堤防の安全性を守るため特に危険な箇所の質的整備をはかる急流河川対策を進めることです。

平成23年度は、白山市湊地区で河道掘削を実施し、その土砂を使って能美市岩内地区の急流河川対策を実施します。



30年後には、0.5mを超える湛水深の面積が大幅に減少
→床上浸水面積が約1/4に減少



■ 急流河川対策・河道掘削の取り組み

能美市岩内地区で、既設堤防の川側に盛土を行い、堤防の強化を図る急流河川対策を実施します。

また白山市湊地区で、流下能力向上に向けた河道掘削を実施します。



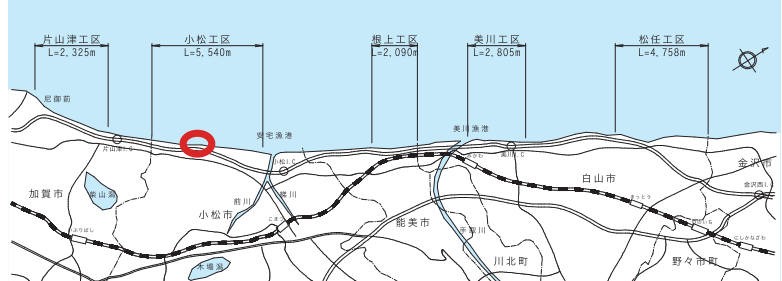
海岸侵食から国土を守る ―石川海岸―

日本海の冬の荒波をまともに受け、海岸侵食が著しい石川海岸では直立堤、離岸堤及び人工リーフ等により侵食防止を図ってきたところです。

沖合施設が未整備の石川海岸小松工区、片山津工区において、堤防が倒壊する災害が近年多発しており、沖合施設等を早期に整備する必要があります。

平成23年度は、冬期風浪により侵食が著しく、明治以降数百mにおよび海岸侵食を受けた小松工区で人工リーフによる沖合施設の整備を進めることで安心して安定した海岸を目指します。

石川海岸(直轄海岸工事施行区域) L=17,518m
平成23年度施工予定箇所



小松市安宅新町地内の被災状況(平成23年1月)

■ 海岸保全施設整備による効果

整備前



小松工区新型人工リーフ施工箇所(平成18年5月撮影)

石川海岸が直轄海岸として国によって海岸整備が行われ、平成23年度で50年目を迎えます。

砂浜が安定し、高度な利活用がなされています。



松任工区 白山市徳光町地先状況写真

■ 高波浪(主に冬季風浪)発生



- ① 高波浪時は、高波による波力を直接受けることにより、海岸被災・侵食が発生する。
- ② 高波浪を低減するために、沖に構造物を設置することにより、波の低減、砂浜の安定化を図る。

■ 被災・侵食



沖合施設なし

■ 沖合施設による波の低減・砂浜の安定化



沖合施設あり

沖合施設(人工リーフ等)

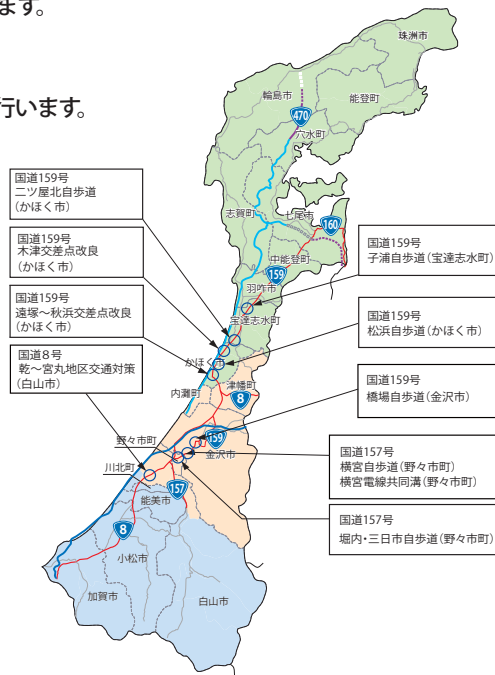
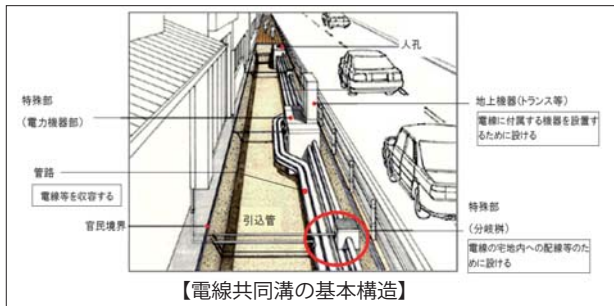
安全・安心な道路をめざして ー交通安全・電線共同溝ー

■ 交通安全

車や自転車・歩行者が安心して通行できる道路となるように、交差点改良・自歩道(自転車歩行者道)や防護柵及び道路案内標識などの整備を行います。

■ 電線共同溝(無電柱化)

電線類の地中化は、都市景観や防災機能の向上を目的として整備を行います。



国道157号

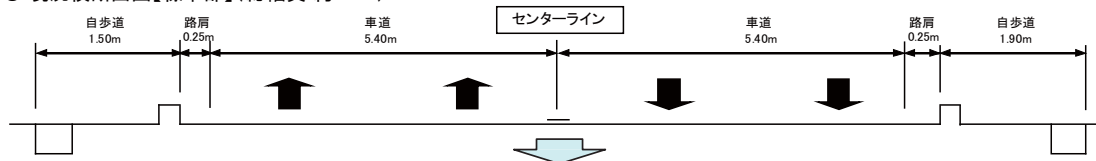
堀内・三日市自歩道

本事業は、歩道の拡幅に併せ電線共同溝（無電柱化）を行います。
平成23年度は、用地買収を推進するとともに、工事着手します。

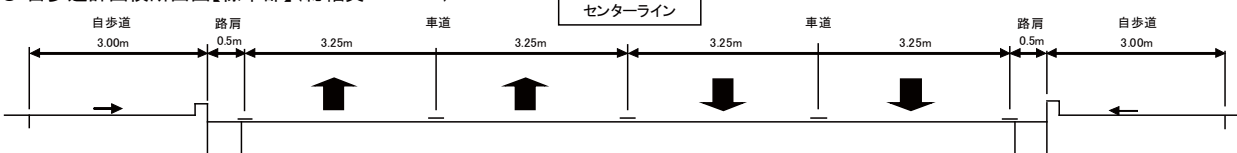
堀内・三日市自歩道（整備前）



● 現況横断面図【標準部】(総幅員 約15m)



● 自歩道計画横断面図【標準部】(総幅員 20.0m)



国道159号 ^{し お}子浦自歩道、松浜自歩道

本事業は、車道拡幅及び右折車線の新設、歩道の新設及び拡幅を行います。
平成23年度は、引き続き用地買収、工事を推進するとともに、完成を目指します。

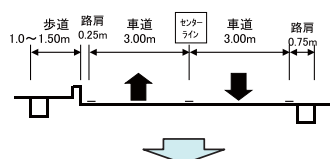
^{し お}宝達志水町子浦(整備前)



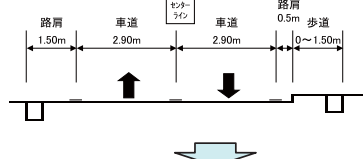
かほく市松浜(整備前)



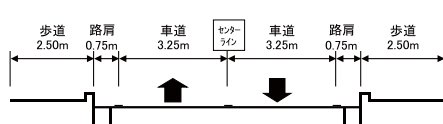
● 現況道路断面図【一般部】(総幅員 約8.0m)



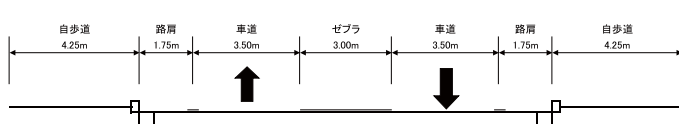
● 現況道路断面図(総幅員 約8~10m)



● 歩道計画断面図【一般部】(総幅員 13.0m)



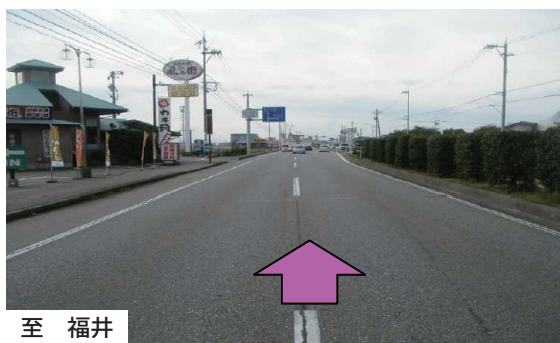
● 計画横断面図【標準部】(総幅員 約22m)



国道8号 乾～宮丸地区交通対策

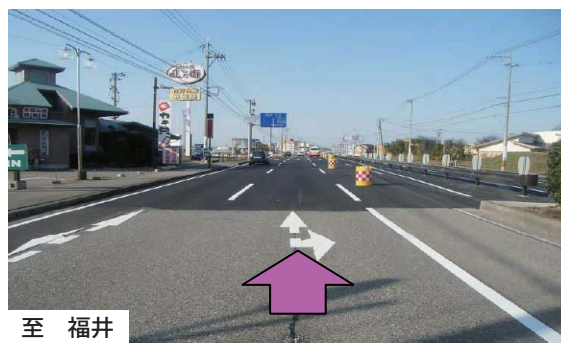
本事業は、白山市乾～宮丸地区の交通処理能力、安全性及び快適性の向上を目的とした5車線化事業です。
平成23年度は引き続き工事を推進するとともに、完成を目指します。

白山市倉光地先



至 福井

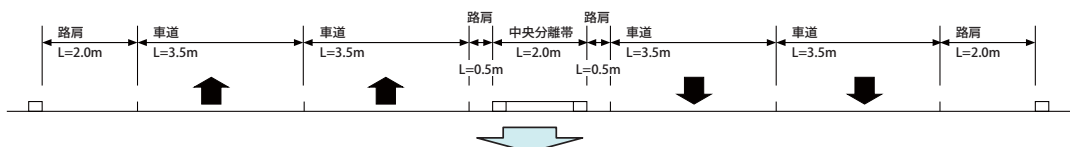
【整備前】



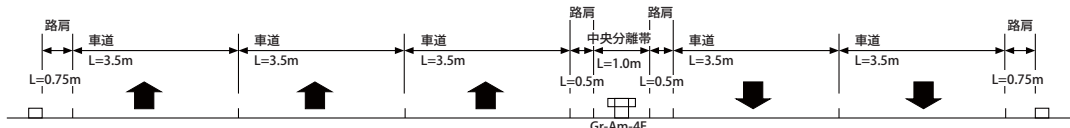
至 福井

【整備後】

● 現況道路断面図【一般部】(総幅員 21.0m)



● 5車線化道路断面図【一般部】(総幅員 21.0m)



4 いざというときの為に

大雨等が降っても…

■ 情報ネットワークの利用による新たな取り組み

当事務所では、既に国管理河川(手取川・梯川)の関係自治体との専用光ケーブルを利用して、自治体への河川映像等を提供しています。

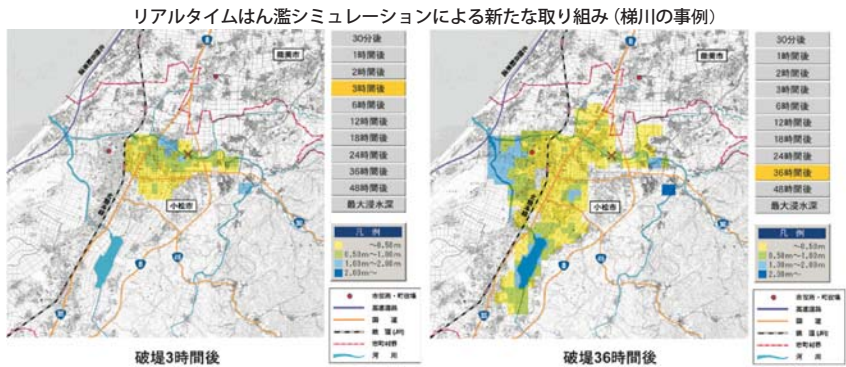
平成19年出水期からは既存の専用光ケーブルを利用した「リアルタイムはん濫シミュレーション」を関係自治体に提供しています。

この情報の提供により、関係自治体は、仮に堤防が決壊した場合のはん濫した水の拡がりを事前に把握することができます。

このことで、流域住民の避難誘導が、素早かつ的確に行われることが期待できます。

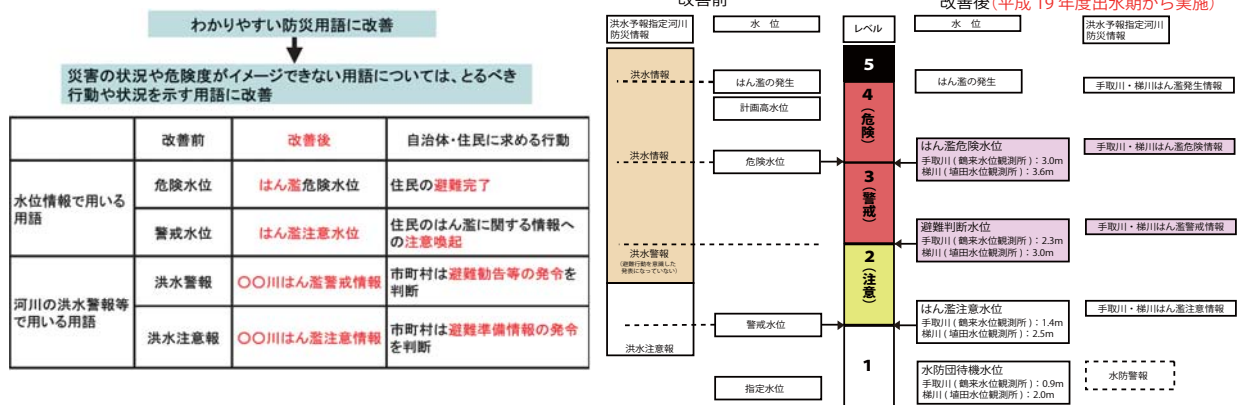


平成18年7月豪雨による梯川でのカメラ画像



■ 洪水等に関する防災情報体系の見直し

平成19年度出水期から住民等の情報の受け手の混乱を招かないように、従前用いていた「警戒水位等」の各種の水位をはん濫の危険度にあわせて、用語を改善するとともに、危険度のレベルを明確にしました。また、水位に基づき発表する「洪水注意報等」の防災情報について、災害の状況や住民がとるべき行動や状況を連想しやすい情報に改善しました。



■ 地域とのよりよい連携に向けて

手取川・梯川・石川海岸の沿川市町で構成する「防災情報協議会」を設置し、早期の避難行動や防災対策を促し被害を最小限に抑える情報提供の支援をしています。

また、水防に関する情報交換等を積極的に行い洪水時等に迅速、かつ、的確な水防体制の強化を図るため当事務所と石川県、沿川市町等で「水防連絡会」も設置しています。この中では、毎年、梅雨期前に関係機関と合同で堤防、護岸等の巡視点検や水防の資機材の点検などを行っていますが、平成23年3月からは石川海岸が水防警報海岸に指定されたことにより、冬季風浪前にも重要水防箇所パトロールを実施して、洪水や高波等に万全を期しています。



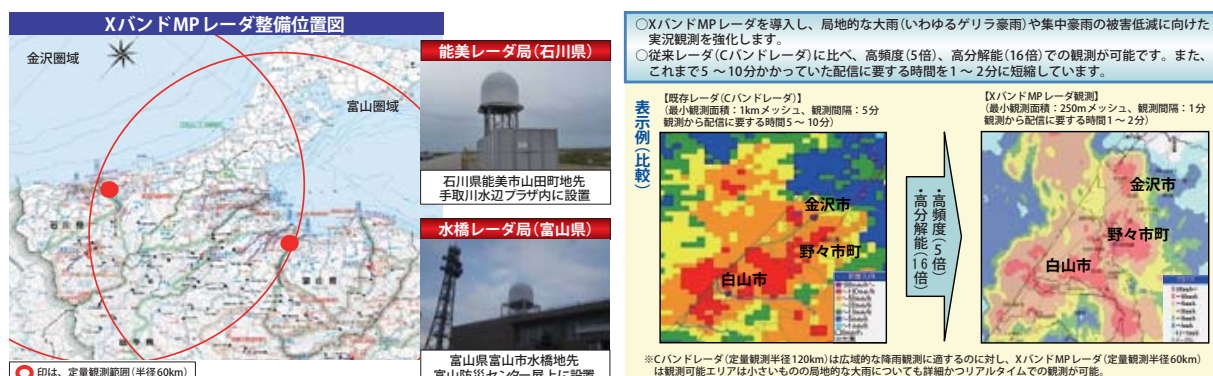
平成19年度
災害情報協議会の様子



平成22年度の手取川巡視点検

■ 局地的豪雨の監視(XバンドMPレーダの設置)

平成21年度に石川県能美市、富山県富山市の2箇所に設置したXバンドMPレーダで、試験運用を開始しました。



バイク調査隊

■ 目的

災害発生時に道路の被害や渋滞等により、パトロールカー等による円滑な通行が確保できない時、徒歩や自転車では迅速な被害調査が困難な場合の移動手段として、バイクを利用し、被害調査を実施します。(平成16年10月の「新潟県中越地震」を教訓に「バイク調査隊」を発足)

■ 活動状況

- 平成19年3月の「能登半島地震」では、孤立集落周辺の道路被災状況の確認を実施しました。
- 平成20年7月の「浅野川氾濫」では、湯涌地区と富山県境付近の道路被災情報を受け現地調査を実施しました。



平成19年3月 能登半島地震による被災調査状況



平成20年7月 浅野川氾濫による富山県境付近の調査状況



バイク隊員の任命



被災地へ向かうバイク隊員
(左手前50cc、右奥250cc)

TEC-FORCE ※(緊急災害対策派遣隊)

※Technical Emergency Control Force: テックフォース

- 地震、水害・土砂災害等から国民の生命と財産を守るとは国の基本的責務
- 地方公共団体の対応能力を超えるような大規模災害にTEC - FORCEを派遣

- 全国の地方支分部局職員等が本省の総合調整により活動
→ これまでは、その都度体制を執っていた。
- 国が主体的に緊急調査を実施
- 関係機関と連携して必要な緊急応急対策を実施

被災状況の迅速な把握
社会基盤施設の早期復旧
二次災害の防止
その他災害応急対策

- ◆ 先遣班
- ◆ 応急対策班
- ◆ 被災状況調査班
- ◆ 情報通信班
- ◆ 現地支援班
- ◆ 高度技術指導班



平成23年3月25日 東日本大震災の現場で現地調査にあたるTEC-FORCE隊員

災害対策用機械

■ 災害対策用機械

洪水・地震時等の災害時には、当事務所で保有している災害対策用機械を災害現場に送り、早期の復旧に貢献しています。



夜間の復旧工事現場を照らす照明車



排水作業を行っている排水ポンプ車



被災現場の情報収集に欠かせない衛星通信車

情報通信

大規模な自然災害や突発的な事故災害などの被害を最小限にするため、IT技術を駆使したスピーディな情報収集と情報発信が求められています。このため県内各地に情報を収集・提供できる施設や機器を設置し、さらにテレビカメラ搭載のヘリコプターなども活用し収集した情報を光ケーブルや衛星通信設備などによりリアルタイムで配信しています。

■ 監視系

CCTVカメラや、各種情報センサーで観測した情報を一括して収集し、監視しています。



情報管理室

■ 収集系

道路や河川の状況を道路テレメーターやCCTVカメラ、路面凍結検知機などで常時現地を監視しています。



道路テレメーター
(気温・雨量・積雪量・風向など)



CCTVカメラ

■ 提供系

【道路情報板】

通行車両に対して、必要な情報を、リアルタイムで提供します。



道路情報板

【ホームページ】

CCTVカメラの映像、河川の水位、道路規制に関する情報などはホームページでもご覧いただけます。



防災情報いしかわ



事務所ホームページ



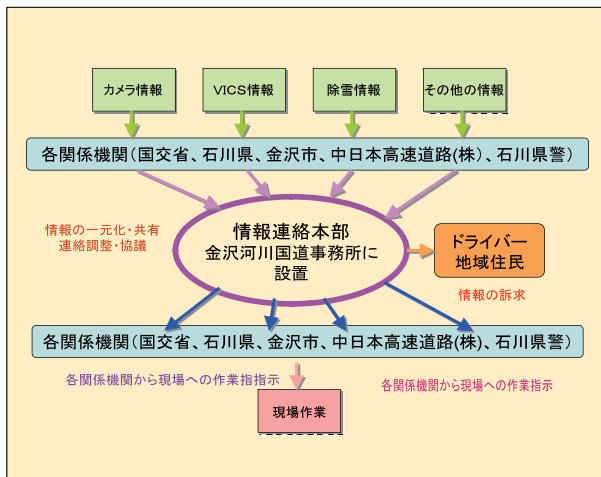
雨量水位

大雪が降ったら…

■ 関係機関との連携「情報連絡本部」

大雪警報の発令や異常降雪が予想される時などに当事務所に関係機関が集まり「情報連絡本部」を開設します。

各機関が持つ情報を一元化・共有することで除雪作業などの連絡調整、ドライバーへの迅速な情報提供を行います。



情報連絡本部開設訓練

「雪みちネットワーク」の情報は、インターネットで

パソコンから
<http://www.michinavi.go.jp>

ケータイから
<http://www.michinavi.go.jp/k>



「みちなび石川」では、ライブ画像で路面や降雪の状況が確認できます。

■ 情報共有・発信「雪みちネットワーク」

情報連絡本部は、優先的に交通機能を確保する路線の情報をインターネットやケータイを通じて提供する「雪みちネットワーク」を開設します。

■ 除雪用機械

国が管理する国道5路線※約187.5kmには、除雪車87台を配備。常時2車線以上の確保を目指し、万全な体制で国道の除雪にあたります。



路面の積雪を排除する
除雪グレーダ・除雪トラック



路面の凍結を防止する凍結防止剤散布車



道路の幅を確保するロータリ除雪車



歩行路を確保する小形除雪車

※国道8号・157号・159号・160号・470号の5路線。なお157号は金沢市青草町から白山市白山町まで、470号は能越自動車道穴水道路の能登空港IC～穴水ICの区間。

住みよい
地域づくり

1 うるおいのある水辺環境づくり

スピード化、複雑化する現代社会の中でやすらぎや憩いの場として川の果たす役割の重要性がますます高まっています。

「自然を残して欲しい」「公園が欲しい」など多様な声に耳を傾けながら、周辺の街づくりと合わせ、地方自治体と一緒に河川環境整備を進めていきます。皆さんも川に遊びに来てください。



白江大橋付近

魚介類への配慮

雑木林から伐採した木の枝を
用いた粗朶沈床そだちんしょうを採用し、魚
介類の餌場や休息場を創出

鳥類への配慮

転落防止用の柵と兼ねて
鳥の止まり木を創出

植生への配慮

堤防の傾斜部に植生の復元

梯川の多自然川づくり

梯川の護岸は生物の良好な生息環境や美しい自然景観に配慮した多自然護岸となっております。

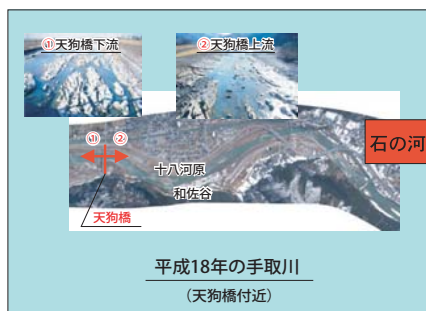


手取川での環境整備の取り組み



■ 自然再生事業

昔の天狗橋付近は、川底に砂礫が堆積する「石の河原」となっており、瀬や淵が形成される魚類等の良好な生息環境でした。しかし、現在は岩肌が露出し、魚類等が生息しにくい状況であり、今回、この自然再生事業で『石の河原』が復元し、なおかつ魚類等が生息しやすいよう瀬や淵の形成を目指します。



2 歴史・文化資源の保全

■ 土木学会選奨土木遺産

幕末から昭和20年までに建設された国内に現存する歴史的な土木構造物を顕彰し、その保存につなげることを目的として平成12年度に創設されたものです。平成20年度までに160件が認定されています。

昭和初期の人力施工堰堤

甚之助谷砂防堰堤群

甚之助谷砂防堰堤群は、昭和の初期に荒廃著しい白山の源頭部において、人力で施工された日本最古の階段式石積み堰堤群です。土木学会の2004年度選奨土木遺産に認定されています。

階段式石積み堰堤群(20基)
・竣工年 昭和6年～昭和14年



■ 登録有形文化財

平成8年10月、文化財保護法の一部が改正され、文化財登録制度が創設されました。

この制度は、近年の国土開発、都市計画の進展、生活様式の変化等により、消失の危機に晒されている近代の文化財建造物を後世に継承していくため保護するものです。従来の指定文化財の対象になりにくい橋やトンネルなどの土木建造物もその対象になります。

平成12年12月、犀川大橋と浅野川大橋がこの制度により登録されました。平成21年5月14日現在、石川県内では、金沢市立玉川図書館別館（旧専売公社C-1号工場）や石川県庁舎石引分室（旧陸軍第九師団司令部庁舎）など、86箇所189件が登録されています。

日本最古級のワーレントラス式鉄橋

犀川大橋

前田利家が架設した木造大橋が最初。大正13年、市電敷設のために、英国製の鋼材を使用して架け替えました。平成21年に塗装塗り替えと鋼板の補修を行い、青緑色系のグラデーションと橋銘板に装飾された金沢箔が景観と調和し「金沢らしさ」を表現しています。



橋梁概要

形式 下路式単純曲弦ワーレントラス橋
橋長 62.308m
幅員 21.669～23.669m
竣工年 大正13年(1924)3月

イギリス人技師による3径間アーチ橋

浅野川大橋

その昔は「轟の橋」と呼ばれ、度重なる大洪水による損壊を契機に現在の永久橋に架け替えられました。平成元年に改修され、唐草風模様付きの格子高欄や、五灯式行灯型の照明の大正ロマンあふれる姿が周囲の街並みにとけこんでいます。



橋梁概要

形式 3径間連続RC固定アーチ橋
橋長 54.545m
幅員 16.50m
竣工年 大正11年(1922)12月

3 河川管理

河川管理

■ パトロール

河川に安心して接することができるように、また洪水等の災害から人々の生命・財産を守るために堤防や水門などの異常の有無、油類等の流出・不法投棄が行われていないかなどの確認のため、パトロールを実施しています。



河川に異常がないか巡視

■ 点 検

河川の施設については定期的に点検を実施し、不具合の有無の確認を行っています。

また、ゴールデンウィークおよび夏休み前に地域の方々と一緒に大勢の人々が集まる場所を中心に施設の点検(安全利用点検)を行っています。



安全利用点検

■ 河川管理施設の維持・管理

河川管理施設とは、河川を管理していくうえで必要な施設で堤防、護岸、ダム、水門、堰、排水ポンプ場(排水機場)、排水樋管等をいい、これらの施設は河川管理者が建設し管理しています。

パトロールや点検で、これらの施設に不具合が見られた場合、必要箇所の補修をおこないます。

また、河川の状態に応じて各々の施設の必要な操作を行います。



前川排水機場



前川排水機場の操作室

■ 河川内の工作物等の許可

河川を管理していくうえにおいて必要な施設を河川管理施設といいますが、この他に河川内には他の目的で設置されている橋、公園などの施設があります。これらの施設を許可工作物といいます。

この許可工作物の改築および新規に河川内に設置される工作物の許可事務、発電用水・農業用水など手取川・梯川より取水している利水施設の改築および新規施設の許可事務を行っています。

その他、河川内に一時的に設置する仮設物などの許可事務を行っています。



手取川に架橋中の天狗橋(許可工作物)



利水施設【白山合口堰堤】(許可工作物)

■ 油類等の流出事故対応

手取川・梯川の流域内の河川へ事故等で流出した油類の流下拡散防止・早期回収を図るため、石川県及び流域内の各市町、各消防本部、中部近畿産業保安監督部、金沢河川国道事務所で構成する「手取川・梯川水質汚濁対策連絡協議会」で関係者への事故情報の伝達やオイルフェンス等の設置や吸着マットの投入などを行い、油類等の回収を行っています。

平成22年度には手取川流域で1件、梯川流域で6件の油類等の流出事故がありました。いずれの事故も被害はありませんでした。



平成20年11月16日に八丁川及び梯川に流出した灯油の回収

4

道路管理 — 災害対策・震災対策 —

道路管理

■ パトロール

道路を何事もなく安心して通ることができるように、パトロールや定期的な点検を実施し、落下物の処理や道路の異常の早期発見、補修等を行っています。

また、安全安心な通行が出来るよう道路に関わる許認可業務や異常気象時の通行規制を行っています。



橋梁点検車により定期的に行う橋梁点検



パトロールで発見した落下物の回収

■ 道路管理者の承認が必要な工事

- ・自動車乗り入れのために行う歩道の切り下げ工事。
- ・宅地造成などに伴う道路の法面の切取り、埋め立て工事及び出入路の工事。
- ・都市計画、又は土地区画整理法などに基づく道路の拡幅、取付工事。

■ 道路占用許可ができないもの

【立看板類】

道路区域内の土地に設置される立看板、広告板、のぼり、その他これらに類するものは認められません。

【はり紙・はり札等】

電柱にぶらさげる広告物(看板)、又は貼付したり、立てかけたりすることは、禁止されています。

■ 道路の維持管理計画(案)

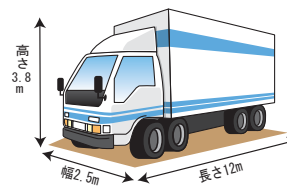
道路を管理する上で必要なパトロール、清掃及び除草並びに剪定等の作業について、当事務所は平成22年度に、「金沢河川国道事務所 道路の維持管理計画(案)」を作成し、これからは、この計画(案)に沿って道路の維持管理を計画的に行います。

また、より良い管理水準とするため、皆様からのご意見を踏まえて、今後は運用していきます。

作業内容	作業頻度
パトロール	・原則 2日に1回
路面清掃	・原則 年間6回以内(DID内)
歩道清掃	・原則 年間1回以内(上記以外)
排水構造物清掃	・原則 落葉等の除去に限定して実施
除草	・原則 年間に1回を目安
剪定	・原則 年1回
	・高木、中低木 原則3年に1回程度
	・寄植 原則1年に1回程度

■ 特殊車両

- ・車両制限令に規定されている一定の大きさや重さの一つでも超える車両を、特殊車両といいます。
- ・特殊車両の通行には、道路管理者の通行許可を受けなければなりません。

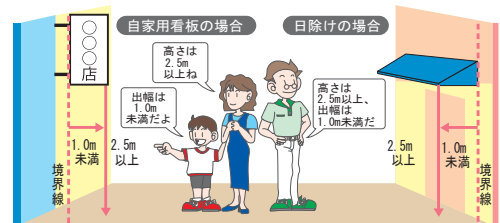


総重量20t (25t[※])

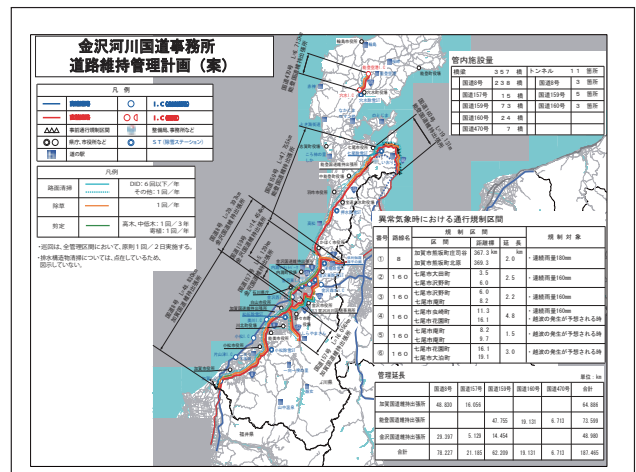
※高速自動車道、指定道路においては、軸距の長さに応じ最大25.0t

■ 道路占用許可を受けられる基準

道路に看板・日除け等を設けるには占用許可が必要です。



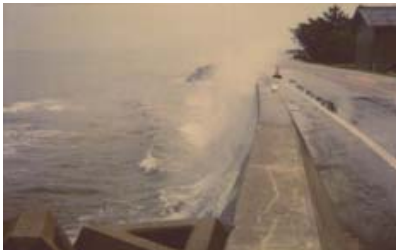
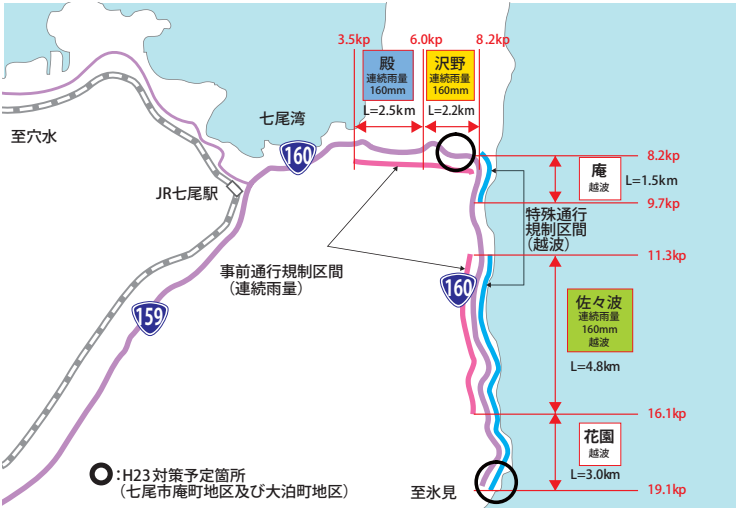
【金沢河川国道事務所 道路維持管理計画(案)】



自然災害から道路を守る ―災害対策―

当事務所管内では、気象条件や自然災害によって起きる土砂崩落や落石等の恐れがある箇所について、国道160号の七尾市で6箇所、国道8号の加賀市で1箇所の計7箇所について、通行規制区間を設けています。

このような規制区間の緩和・解消を目指して法面崩落対策や消波ブロック設置等の防災事業を実施します。平成23年度は、七尾市庵町地区の防災対策及び七尾市大泊町地区で越波対策を進めます。



国道160号を襲う越波



国道160号七尾市庵町の被災状況

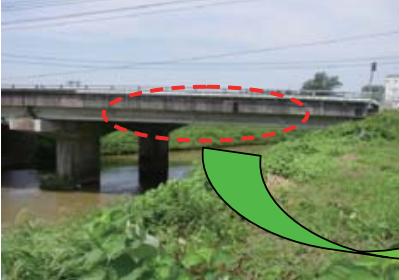
計画的な道路の補修

金沢河川国道事務所管内の直轄管理している橋梁については、平成21年度に橋梁点検を実施し、補修が必要となった25橋について、計画的に補修を行います。

■ 平成23年度 橋梁補修一覧表

路線	橋梁名	備考
国道8号	森下川橋(下り)他21橋	
国道157号	桐木橋他1橋	
国道160号	川渕橋	

【国道8号 森下川橋(下り)】



橋の下が…!?



コンクリートが剥がれ、鉄筋の一部が見えている。

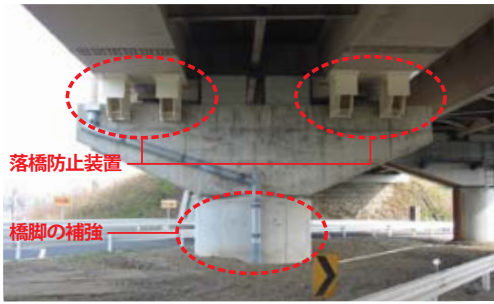
万一の震災に備えて ―震災対策―

大規模地震発生時において迅速・確実な通行を確保するため、平成20年度以降については、平成14年の耐震設計基準に対応した耐震補強を行います。

国道8号花園高架橋



補強前/地震に対して弱いものもある古い橋梁



補強後/地震による甚大な被害を防ぐため、落橋防止装置の設置や、橋脚の補強を実施

chapter 4

地域づくりの 新たな取り組み

コミュニケーション型行政をめざして

■ 日本風景街道

地域の特徴ある自然や歴史、文化、風景などをテーマに「訪れる人」と「迎える地域」の豊かな交流による地域のコミュニティの再生を目指した美しい街道空間を形成するプロジェクトを地域の方々と一緒に、進めています。

当事務所では「金沢城下野町・弥生誘い街道」（金沢市）、「奥能登絶景海道」（珠洲市）と「白山眺望街道」（加賀市・小松市）の活動をお手伝いしています。



「第2回北陸風景街道交流会議」の現地視察
(平成19年9月8日、珠洲市祿剛崎灯台)



「金沢城下野町・弥生誘い街道」の活動
(小学生を対象とした「野町ぶらり探検」)

事故危険区間 重点解消作戦 『事故ゼロプラン』

事故ゼロプランの目的は、道路を利用される方々（ドライバー、歩行者）に「事故危険区間」を知っていただき、通行に際して交通事故にあわないよう注意してもらうことや、道路を管理する国土交通省において「事故危険区間」の交通事故対策（事業）を重点的に行うことにより、事故の減少を目指します。

「事故危険区間」

～石川県内国道8・157・159・160・470号～

石川県内の幹線道路である国道8・157・159・160・470号の重大事故箇所、事故多発箇所及び地域の方々のご意見から、平成22年度に、「事故危険区間」として33箇所を選定（公表）しました。

今後は、交通事故対策を実施・評価し、必要に応じて追加対策を行います。

また、評価結果を以降の事故対策立案に活用し、効果のある交通事故防止に取り組んでまいります。

交通事故対策の一例

国道157号 金沢市横川交差点

【対策】
速度を落とし、注意してもらうためにカラー舗装を実施。
※ 交通事故対策については、国地の状況などによって対策工法が異なります。

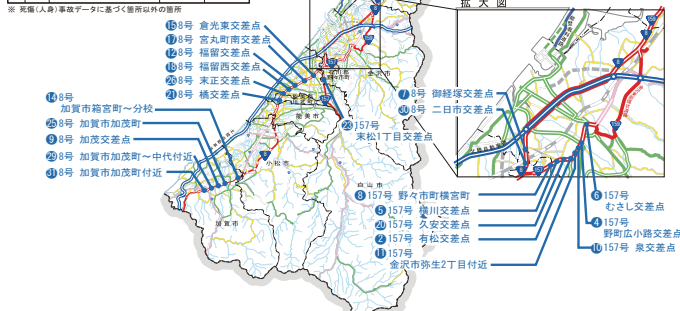


事故危険区間の位置図

石川県内 国道8, 157, 159, 160, 470号

No.	路線	事故危険区間 No.	距離(km)	距離(km)
7	8号	御経塚交差点	50	487.75
5	157号	横川交差点	27	607.88
4	157号	野町交差点	29	665.72
2	157号	有松交差点	27	728.35
6	157号	むさし交差点	25	573.89
8	157号	野々市町横宮町	24	394.30
1	159号	内日角南交差点	23	1018.22
11	157号	金沢市弥生2丁目付近	23	310.18
12	8号	福留交差点	23	294.38
15	8号	倉光東交差点	22	261.20
14	8号	加賀市箱宮町一丁目	19	262.88
17	8号	宮丸町南交差点	15	191.99
18	8号	福留西交差点	14	179.19
9	8号	加賀交差点	13	359.96
3	159号	かほく市浜北付近	12	710.20
10	157号	泉交差点	12	323.87
28	159号	宝達志水町菅原 ※	11	84.82
21	8号	橋交差点	9	134.03
22	159号	七尾市飯川町付近	9	128.89
25	8号	加賀市加茂町	8	110.73
30	8号	二日市交差点	8	81.59
26	8号	末正交差点	7	104.24
20	157号	橋交差点	6	161.83
29	8号	加賀市加茂町一丁目付近	6	83.05
24	159号	かほく市木津付近	5	121.28
13	159号	四郷北交差点	4	279.88
27	159号	かほく市二ツ屋 ※	4	97.42
16	160号	東通小学校前交差点	3	199.88
23	157号	末松1丁目交差点	3	126.13
31	8号	加賀市加茂町付近	2	27.68
19	160号	七尾市佐々波	1	167.51
32	160号	七尾市万行 ※	1	22.58
33	160号	七尾市佐々波・御経塚歩道橋付近A/B ※	0	0.00

※ 死傷(人)事故データに基づく箇所以外の箇所



PI※（市民参画型道づくり） ※Public Involvement: パブリック・インボルブメント

市民参画型道づくりは、計画策定の早い段階から市民の方々等関係者へ積極的に情報を提供し、コミュニケーションを行う取り組みであり、P I（Public Involvement）と呼ばれています。

金沢河川国道事務所では、市民参画型道づくりによって、計画策定の透明性や客観性を高め、地域の方々のニーズを計画に反映し、よりよい道づくり及び地域づくりを目指します。

■ 尾張町地区PI

国道159号金沢市尾張町地区は、古い歴史を有する地区であり、周辺整備が進む中、同地区は昭和5年の都市計画決定以来、唯一の未事業区間です。

狭小歩道幅員や慢性的渋滞による交通課題があり、歩行者・自転車の安全性確保が必要となっており、国道159号の並行路線を含むまち・みちに配慮した道路整備計画をPI手法により検討しています。



「尾張町地区まち・みち検討委員会」の会議で議論する皆さん
(平成23年2月28日 ITビジネスプラザ武蔵にて)

市民参画による自歩道整備事業

■ 地域の意見を事業計画に反映＜国道159号かほく市＞

自転車・歩行者道の整備など交通安全事業の推進に向けて、地域の意見を直接事業計画策定に反映するため、沿線住民の代表者や学校・警察関係者と意見交換会を行いました。

当事務所ではこれらの意見を踏まえ、地域と一体となった交通安全事業の推進を図っていきます。



「第2回意見交換会」参加委員による現地調査の様子
(平成21年1月27日 かほく市二ツ屋にて)

◆期待される効果

- ①地域の意見を道路整備計画に反映することにより、官民一体となった地域づくりが行えます。
- ②地域の意見を計画に取り入れることにより、地域の協力体制の確立が期待されます。
- ③早期供用・早期事業効果の発現が期待されます。

現場見学会

当事務所では、所轄事業の重要性や目的、内容等を地元住民の方々に理解していただくために、現場見学会を計画し、適宜、開催しております。



金沢東部環状道路(山側環状)
鈴見交差点立体化工事現場
(平成21年12月1日 杜の里小学校現場見学会)



七尾水見道路工事現場
(平成22年6月11日 七尾トンネル貫通の瞬間を公開)



金沢東部環状道路(山側環状)
卯辰トンネル(II期線)工事現場
(平成22年7月8日 小松工業高等学校現場見学会)

皆さんとともに快適な地域づくり

■ 手取川ダム水源地域ビジョン

手取川ダムを利用した周辺地域の活性化を図ることを目的に「手取川ダム水源地域ビジョン」が策定されました。

水源地域ビジョンを策定するために、広く流域市町村の方々に参加していただき「手取湖げんき談義」を開催し、手取川ダム湖の活用方法について意見を交換しました。

その中で、活動テーマ毎に7つの活動グループを持つ「手取湖げんき団」が誕生し、各々活動を開始しており、各グループの活動を進めていくお手伝いをしていきます。



手取湖げんき談義



カヌー・カヤック倶楽部

■ 白山砂防女性特派員

白山が有する自然の豊かさ、その反面有している土砂災害の恐ろしさ、そして土砂災害から下流域を守る砂防の必要性を学習し、情報発信をしていただくことを目的として、県民の皆さんより参加者を募り活動を行っています。



白山砂防女性特派員のホームページ
(金沢河川国道事務所HPより)



女性特派員



■ ボランティア・サポート・プログラム(V.S.P)

地域や企業の皆さんに道路の美化清掃等に参加していただき、皆さんとともに快適な道づくりを進めます。当事務所管内の国道では、平成23年4月現在、23団体が登録しており、歩道の清掃・植樹帯の管理・歩道除雪などの活動を行っています。



国道沿線で花を植えるVSP活動団体の皆さん

■ 手取川クリーン作戦

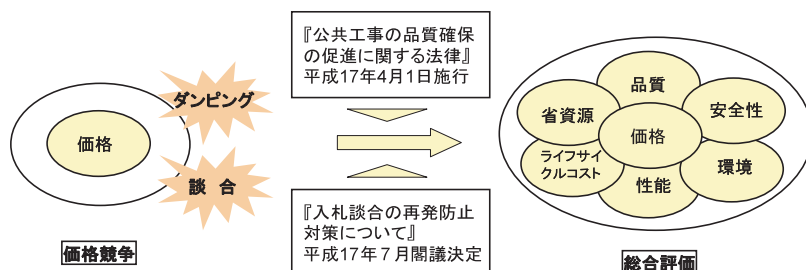
毎年、手取川の河川敷で一斉清掃を行っています。清掃を通して川の環境を守り、子ども達が動植物に触れ、川を知る体験学習とし、川が憩いの場であることを再認識してもらうことをコンセプトとしており、毎年多くの方に参加頂いています。



公共工事の透明性と品質確保のために

平成17年4月1日、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(品確法)が施行されました。これにより、発注者は経済性に配慮しつつ、価格以外の多様な要素を総合的に考慮して契約を行うことを義務づけられました。近年、公共投資が減少する中で受注をめぐる価格だけの競争が激化、ダンピングが急増し、適切な技術力を持たない受注者による工事中の事故や手抜き工事等公共工事の品質低下が懸念され、また入札談合事件が相次ぐ中、同法は、公共事業の透明性と品質確保を目的にしています。

価格競争から総合評価方式へ



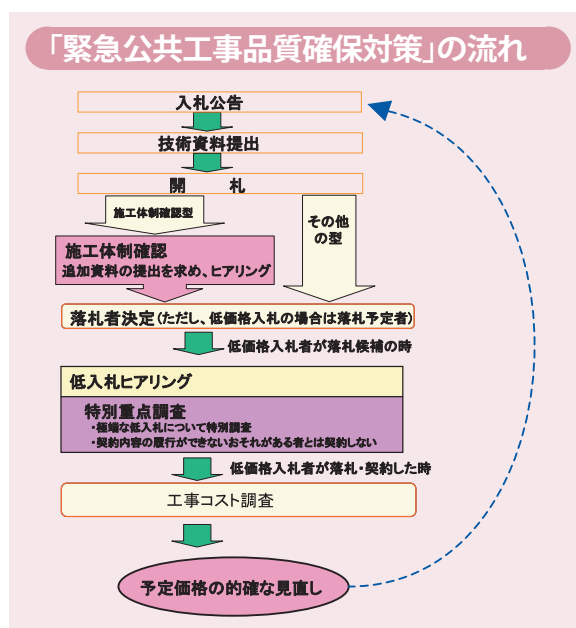
■ 具体的な取り組み

1) 総合評価落札方式の導入

当事務所では、平成17年9月より総合評価落札方式を試行、平成18年4月より一般競争入札・総合評価落札方式を全面的に導入しました。

総合評価落札方式とは、発注者が工事内容や周辺状況に応じて様々な評価項目を設定し、企業から優れた技術提案を募り、価格と価格以外の要素を総合的に評価し、落札者を決定する方式です。この方式の採用により次のような改善が期待できます。

- 1 施工に必要な技術的能力を有する者が施工することにより、工事品質の確保や向上が図られます。
- 2 企業の技術力の競争がモチベーションの向上に繋がり、技術と経営に優れた健全な建設業が育成されます。
- 3 価格以外の多様な要素による競争により、談合が行われにくい環境が整備されます。



2) 総合評価審査委員会を設置

学識経験者で構成される「金沢河川国道事務所総合評価審査委員会」において、当事務所が発注する工事や業務等について、評価項目、評価方法、評価結果の妥当性を審議しています。

総合評価落札方式の導入に伴い、入札参加者の技術提案に対し、第三者の立場から中立かつ公正な審査・評価を行うことが目的です。

3) 緊急公共工事品質確保対策(ダンピング対策)

平成18年12月に「緊急公共工事品質確保対策」が定められ、「施工体制確認型総合評価方式」※注1)や「特別重点調査」※注2)などを試行しています。

※注1) 施工体制確認型総合評価方式とは工事の施工体制を評価し加算点を与えるもので、「品質確保の実効性」と「施工体制確保の確実性」を資料提出及びヒアリングにより確認します。

※注2) 特別重点調査とは極端に低い価格で落札しようとする場合は、特に重点的に調査を実施するもので、施工体制や品質確保の確認を行い、適正と認められない場合は契約を行わない場合もあります。

用地補償

■ 公共事業の流れ

公共工事を実施していくには、大きく分けて次のような流れになります。



■ 用地取得のすすめ方

1. 事業計画などの説明

地域の皆様にご理解を深めていただくため、事業の目的、計画の概要、施工計画などを「説明会」で具体的にご説明します。



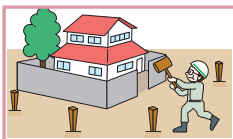
6. 補償内容の説明

権利者ごとの補償内容に応じて、補償金の説明を行います。



2. 必要な用地の境界に杭を打設

事業計画について皆様からご了解をいただきますと、事業に必要な用地の境界に杭を打設します。



7. 契約の締結

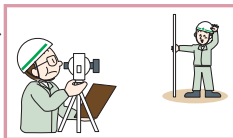
補償内容にご了解いただき、書面で契約していただきます。（契約書は国土交通省で作成します。）

契約書記載内容をご理解いただいたうえで、署名・押印をお願いすることとなります。



3. 土地や建物などの調査(適正な補償を行うために)

皆様からお譲りいただく土地の所在、面積、移転していただく建物、塀や看板などの工作物、庭木や果樹などの立木について種類、数量などを所有者など権利者の立会いのもとに調査します。



8. 土地の引渡し

契約書内容に従い、土地は質権、抵当権等所有権以外の権利を抹消していただき、建物、工作物、立木などは移転していただいたうえで土地を引き渡していただきます。

また、土地の所有権移転登記は国土交通省が行いますので、登記に必要な書類をご提出いただくなどのご協力をお願いしております。



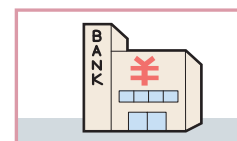
4. 調査結果の確認

お譲りいただく土地の所在、面積、移転していただく物件の種類、数量などに間違いが無いか書面で確認していただきます。



9. 補償金の支払い(支払い方法)

すべての移転が終わり、契約書記載内容に基づき土地を引き渡していただいたあとで、補償金をお支払いいたします。（皆様からご指定いただいた金融機関の口座に振り込ませていただきます。）なお、一部前払いの制度もございます。



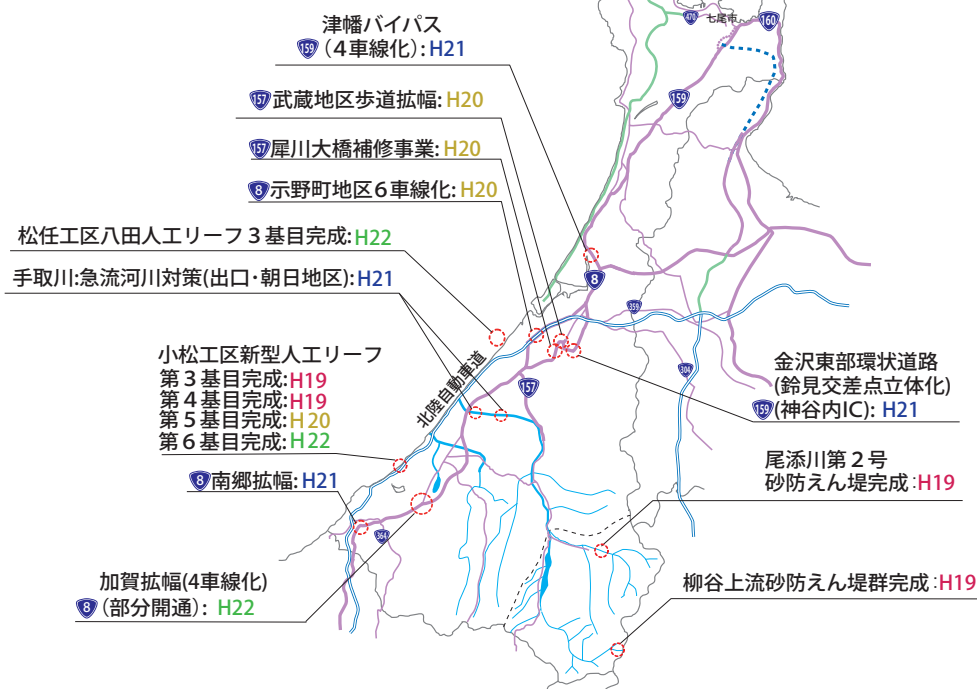
5. 補償金の算定(適正で公平な算定のために)

調査結果をもとに、補償金を算定します。適正で公平な補償を行うため、国土交通省が定めた「補償基準」により適正に算定します。



これだけ すすみました

平成19～22年度に
完成した主な事業



治水系事業

尾添川第2号砂防えん堤防完成
手取川水系尾添川に完成した
尾添川第2号砂防堰堤



柳谷上流砂防えん堤群完成
手取川水系牛首川柳谷上流に完成した
導流落差工



小松工区新型人工リーフ3～6基目完成
平成19年度～平成22年度に完成した
新型人工リーフ: 3～6基目



松任工区八田人工リーフ3基目完成
平成22年度に完成した人工リーフ
: 3基目



道路系事業

手取川: 急流河川対策
(出口・朝日地区) 完成
平成21年度に完成した能美市出口地区・
川北町朝日地区の急流河川対策



157 武蔵地区歩道拡幅
平成20年4月1日供用
(金沢市青草町～下堤町 L=0.2km)



157 犀川大橋補修事業
平成21年3月9日完成
(金沢市片町～野町 橋長62,308m)



8 示野町地区6車線化
平成21年3月27日供用
(金沢市藤江町～示野町 L=1.3km)



8 南郷拡幅
平成21年6月27日供用
(加賀市細坪町～熊坂町 L=4.7km)



8 津幡バイパス(4車線化)
平成21年11月21日全線供用
(かほく市内日角～舟橋JCT L=11.6km)



159 金沢東部環状道路
(鈴見交差点立体化)
平成21年12月12日暫定供用
(金沢市鈴見台地内 L=0.7km)



8 加賀拡幅(4車線化)
平成22年12月4日部分供用
(加賀市箱宮町～松山町 L=2.0km)

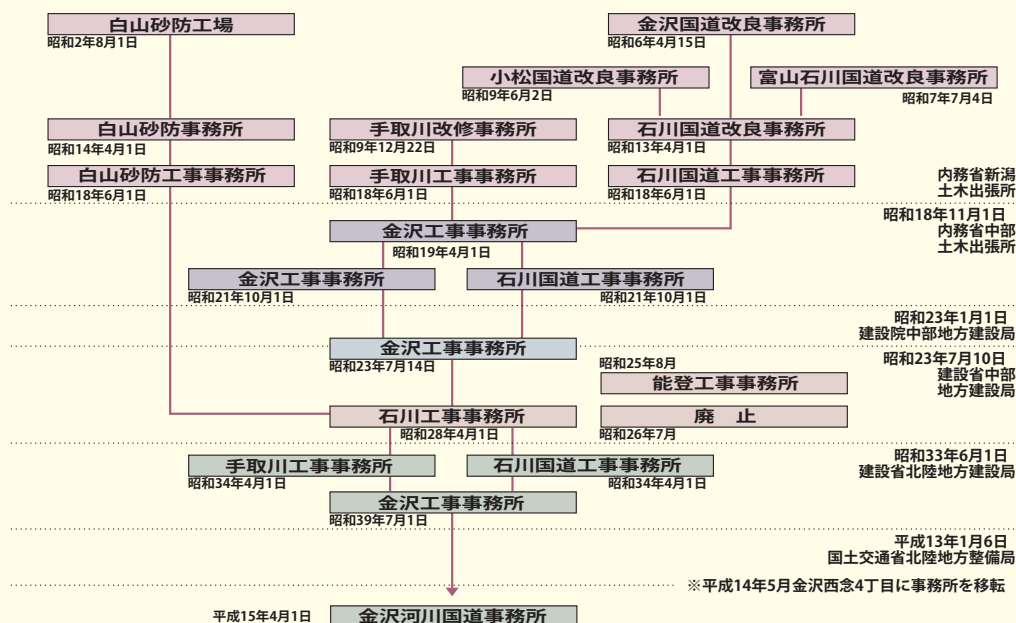


データベース

金沢河川国道
事務所のあゆみ

年度	略 史	年度	略 史
昭和39年度	8号一次改築全線完了	平成2年度	俱利伽羅・小松・押水バイパス等6ヶ所供用(L=15.8km)
昭和40年度	手取川支流川安産川樋管完成		松島北交差点立体化(山側)供用
昭和43年度	8号金沢バイパス、石川郡野々市町三日市～松任市宮丸供用開始	平成4年度	小松バイパス部分供用(L=3.7km、小松市津波倉町～加賀市箱宮町)
昭和46年度	手取川水衝部護岸ほぼ完了 金石高架橋供用開始		及び鶴来バイパス全線供用
昭和47年度	金沢バイパス全線供用開始(暫定2車線)	平成5年度	白江大橋完成／白鳥橋の架替供用
昭和48年度	金沢バイパス松任地区4車線概成	平成6年度	梯大橋完成／犀川大橋補修完成
昭和50年度	金沢バイパス4車線概成／宇ノ気道路4車線完成 白峰バイパス完成		金沢バイパス田中交差点(山側)・松島北交差点(海側)立体化部分供用
昭和51年度	手取川大橋2車線完成／美川水門完成	平成7年度	金沢バイパス松島北交差点(海側)立体化完成
昭和52年度	武蔵地下横断歩道完成		鹿島バイパス部分供用(L=1.5km、鹿島郡鹿島町久江～同町高畠)
昭和53年度	金沢西バイパス部分供用開始(手取川左岸まで) 津幡バイパス暫定供用開始／金沢バイパス4車線完成	平成8年度	金沢バイパス田中交差点(海側)立体化完成
昭和54年度	157号(権限代行)一次改築完了／手取川ダム完成	平成9年度	小松バイパス部分供用(L=1.3km、小松市佐々木町～同市八幡)
昭和55年度	金沢西バイパス(能美郡根上町赤井～同町五間堂)、 鶴来バイパス(石川郡鶴来町井ノ口～同町明島町)供用開始	平成10年度	津幡北バイパス部分供用(L=1.7km、津幡町倉見～同町庄)
昭和56年度	安産川排水機場完成 金沢西バイパス(能美郡根上町五間堂～小松市高堂)供用	平成11年度	フォルテ地下道(太平寺地下道)供用／小松除雪ステーション供用
昭和57年度	金沢西バイパス全線供用(L=8.57km2車線)		歴史国道「俱利伽羅源平の郷・竹橋口」開所
昭和58年度	鶴来バイパス部分供用(L=1.4km2車線、石川郡鶴来町安養寺～同町知気寺) 鹿島バイパス部分供用(L=2.6km、鹿島郡鳥屋町黒氏～鹿島町小竹)	平成12年度	前川排水機場完成
昭和59年度	押水バイパス部分供用開始(L=1.8km、押水町南吉田～同町上田出)	平成13年度	白山砂防科学館開館／鹿島バイパス全線供用
昭和60年度	南郷拡幅部分供用(L=1.2km、加賀市南郷町～同市細坪町) 鹿島バイパス部分供用(L=5.0km、七尾市下町～鹿島郡鳥屋町黒氏)		金沢東部環状道路部分供用(L=1.3km、金沢市今町～同市梅田町)
昭和61年度	小松バイパス部分供用開始(L=2.2km、小松市八幡～同市東山町) 鹿島バイパス部分供用(L=0.7km、七尾市八幡町～同市下町) 香林坊地下横断歩道完成	平成14年度	むさしクロスピア改修完成
昭和62年度	津幡バイパス部分供用(L=1.7km) 二万堂拡幅(L=0.4km)供用		松任～寺井間4車線化・小松バイパス全線供用／石田橋完成
	押水バイパス部分供用(L=1.5km、押水町上田出～同町坪山)	平成15年度	金沢東部環状道路部分供用(L=2.4km、金沢市東長江町～同市鈴見台)
昭和63年度	甚之助谷地すべり災害関連緊急事業竣工式 難岸堤100基完成／鶴来・鹿島バイパス部分供用(L=1.3km、 鹿島郡鹿島町小竹～同町久江)	平成16年度	月浦白尾IC連絡道路・津幡バイパス全線供用
平成元年度	金沢西バイパス4車化部分供用(L=1.9km、能美郡川北町宇橋～ 同町朝日) 南郷拡幅4車線化部分供用(L=1.2km、加賀市南郷町～同市細坪町)	平成17年度	金沢東部環状道路部分供用(L=2.1km、金沢市梅田町～同市月浦町)
		平成18年度	西念交差点立体化、諸江～南新保6車線化完成 津幡北バイパス部分供用(L=0.5km、津幡町加茂～舟橋)
			金沢東部環状道路全線供用／穴水道路全線供用 津幡北バイパス部分供用(L=1.7km、津幡町庄～加茂) 梯川手づくり学習館開設
		平成19年度	柳谷上流砂防えん堤群完成 尾添川第2号砂防えん堤完成
			津幡北バイパス全線開通(L=1.9km、津幡町刈安～倉見)
		平成20年度	示野町地区6車線化供用(L=1.3km、金沢市藤江町～示野町) 武蔵地区歩道拡幅(L=0.2km、金沢市青草町～下堤町) 犀川大橋補修完成
		平成21年度	159号津幡バイパス4車線化供用(かほく市内日角～津幡町舟橋) 8号南郷拡幅完成(L=4.7km加賀市細坪町～熊坂町)
		平成22年度	8号加賀拡幅部分供用(L=2.0km、加賀市箱宮町～松山町)

事務所の変遷



金沢河川国道事務所
管理及び整備区間一覧

一級河川、直轄砂防・地すべり
直轄海岸、直轄国道



■一級河川 (単位:km)

河川名	担当出張所	手取川出張所	手取川ダム管理支所	小松出張所
手取川 (手取川ダム区間含む)		17.3	20.0 (支川含む)	—
梯川		—	—	12.2

■直轄砂防・地すべり (箇所)

直轄砂防指定地	流域名	牛首川					
	河川名	牛首川	甚之助谷	別当谷	柳谷	赤谷	湯ノ谷
	流域名	尾添川					
	河川名	尾添川	オメナシ沢	蛇谷	中ノ川	湯谷	
直轄地すべり指定地	流域名	牛首川					
	河川名	甚之助谷					

■直轄海岸 (単位:m)

直轄海岸施行区域	松任工区	美川工区	根上工区	小松工区	片山津工区	合計
区域延長	4,758	2,805	2,090	5,540	2,325	17,518

■直轄国道 (単位:km)

路線名	担当出張所	加賀国道維持出張所	能登国道維持出張所	金沢国道維持出張所	合計
国道8号		49	—	29	78
国道157号		16	—	5	21
国道159号		—	48	14	62
国道160号		—	19	—	19
国道470号		—	7	—	7
合計		65	74	48	187

データで見る ISHIKAWA

人口(千人)

世帯数(千世帯)

面積(km²)

〈凡例〉人口密度(1km²当たり)

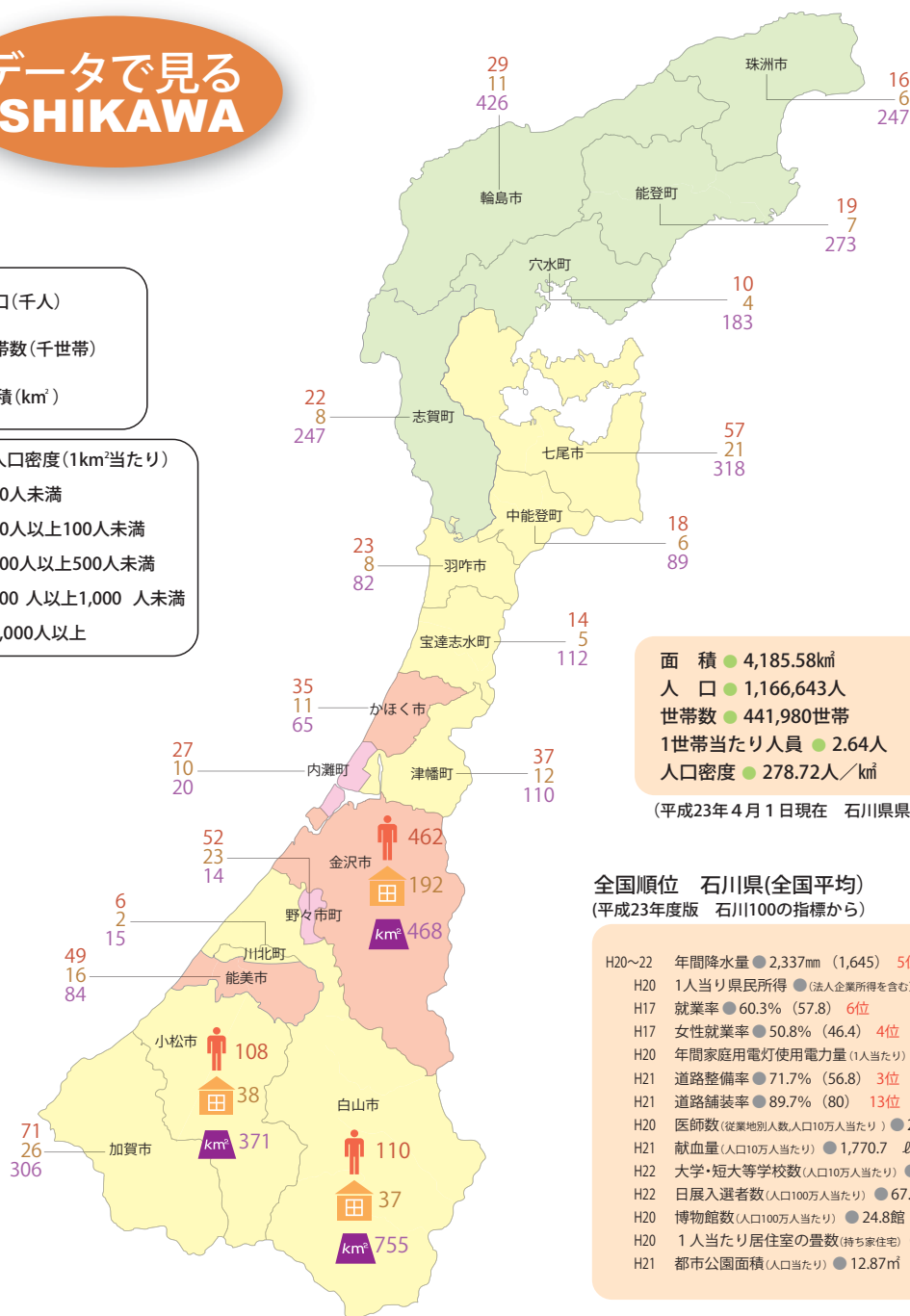
50人未満

50人以上100人未満

100人以上500人未満

500人以上1,000人未満

1,000人以上



面積 ● 4,185.58km²

人口 ● 1,166,643人

世帯数 ● 441,980世帯

1世帯当たり人員 ● 2.64人

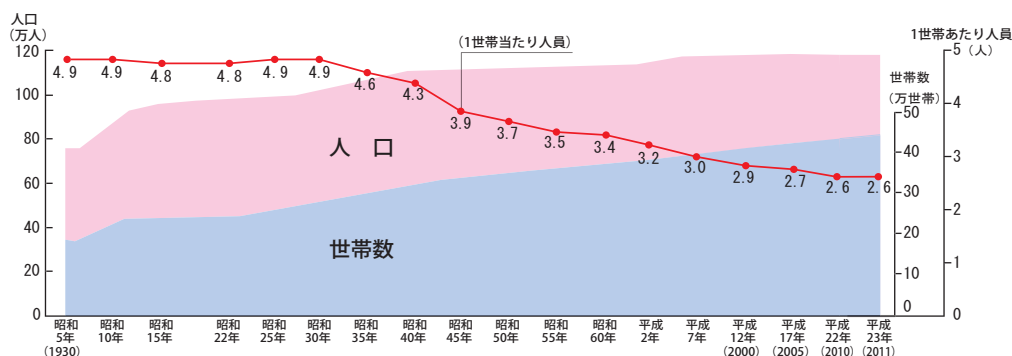
人口密度 ● 278.72人/km²

(平成23年4月1日現在 石川県県民文化局統計情報室調べ)

全国順位 石川県(全国平均)

(平成23年度版 石川100の指標から)

H20~22	年間降水量 ● 2,337mm (1,645)	5位
H20	1人当り県民所得 ● (法人企業所得を含む) 2,818千円 (2,916)	16位
H17	就業率 ● 60.3% (57.8)	6位
H17	女性就業率 ● 50.8% (46.4)	4位
H20	年間家庭用電灯使用電力量(1人当たり) ● 2,628kWh (2,234)	3位
H21	道路整備率 ● 71.7% (56.8)	3位
H21	道路舗装率 ● 89.7% (80)	13位
H20	医師数(従業地別人数、人口10万人当たり) ● 259.2人 (224.5)	11位
H21	献血量(人口10万人当たり) ● 1,770.7 ℓ (1,622.9)	9位
H22	大学・短大等学校数(人口10万人当たり) ● 1.62校 (0.96)	2位
H22	日展入選者数(人口100万人当たり) ● 67.5人 (18.4)	1位
H20	博物館数(人口100万人当たり) ● 24.8館 (9.8)	5位
H20	1人当たり居住室の量数(持ち家住宅) ● 15.62畳 (12.87)	3位
H21	都市公園面積(人口当たり) ● 12.87㎡ (9.66)	17位



(平成23年 石川県県民文化局統計情報室調べ)

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所



国道8・157・159号に関するご相談・お問い合わせ先

金沢国道維持出張所

〒920-0064 金沢市南新保町103-3
TEL (076) 238-5071

手取川に関するご相談・お問い合わせ先

手取川出張所

〒929-0235 白山市美川永代町甲54
TEL (076) 278-2152

梯川に関するご相談・お問い合わせ先

小松出張所

〒923-0002 小松市小島町ヲ27-2
TEL (0761) 23-4000

牛首川流域に関するご相談・お問い合わせ先

白峰砂防出張所

〒920-2501 白山市白峰ツ40番地1
TEL (076) 259-2890

白山に学ぶ砂防と防災情報に関して

白山砂防科学館

TEL (076) 259-2990

国道159・160・470号(穴水道路)に関するご相談・お問い合わせ先

能登国道維持出張所

〒926-0033 七尾市千野町に部28番地
TEL (0767) 57-0778

石川海岸に関するご相談・お問い合わせ先

松任海岸出張所

〒924-0882 白山市八ツ矢町554
TEL (076) 275-0982

国道8・157号に関するご相談・お問い合わせ先

加賀国道維持出張所

〒924-0032 白山市村井町3
TEL (076) 276-0797

尾添川流域に関するご相談・お問い合わせ先

尾口砂防出張所

〒920-2331 白山市瀬戸ワ21
TEL (076) 256-7004

手取川ダムに関するご相談・お問い合わせ先

手取川ダム管理支所

〒920-2335 白山市女原ソ18-1
TEL (076) 256-7310

夢職人2011 平成23年度 事業概要

- 発行／国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所
〒920-8648 金沢市西念4丁目23番5号
(076) 264-8800 (代表)

総務課 (076)264-8803	工務第一課 (076)264-8547	調査第二課 (076)264-9912	道路管理第一課 (076)264-9917
経理課 (076)264-8853	工務第二課 (076)264-8575	流域対策課 (076)264-9913	道路管理第二課 (076)264-9918
用地第一課 (076)264-8894	計画課 (076)264-8579	海岸課 (076)264-9915	交通対策課 (076)264-9920
用地第二課 (076)264-8523	調査第一課 (076)264-9910	河川管理課 (076)264-9916	防災課 (076)264-9921

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/>

■ご意見・ご感想をお待ちしています。お電話またはホームページからどうぞ。